

なかの



Vol. 242

(2ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

掲 示 板 (9～11月行事予定表)



※下記の予定は、8月1日現在の判断で予定しておりますので、中止又は延期になる場合もあります。
詳細は、中野法人会事務局宛てに連絡願います。TEL 3388-6896

月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
9月	1日(木)	13:00～17:00 無料法律相談 (先ずはTELしてください。)	法 人 会 館	
	2日(金)	11:00～12:00 広報委員会	法 人 会 館	
	//	17:00～18:00 青年部会・第571回研修会	法人会館+WEB	
	12日(月)	15:00～16:00 女性部会・役員懇談会	署・別館2階会議室	終了後: 役員会
	14日(水)	13:30～15:30 決算法人説明会	署・別館2階会議室	
	15日(木)	13:30～16:00 新設法人説明会	法 人 会 館	
	16日(金)	12:45～ 集合 福利厚生事業: 日帰りバス研修会 ※	税 務 大 学 校 他	※延期の場合: 11/18
	25日(日)	8:30～ 集合 第41回丸山塚まつり “子どもワイワイ広場”	丸 山 塚 公 園	
10月	3日(月)	13:00～17:00 無料法律相談 (先ずはTELしてください。)	法 人 会 館	
	4日(火)	13:30～16:00 書き方説明会	法 人 会 館	
	13日(木)	14:00～16:30 第38回法人会全国大会 (千葉県)	幕 張 メ ッ セ	
	14日(金)	16:00～17:30 オンラインセミナー(税制改正)(共催:青年部会)	法人会館+WEB	
	17日(月)	16:00～17:30 オンラインセミナー(税制改正)(共催:女性部会)	法人会館+WEB	
	19日(水)	13:30～15:30 決算法人説明会	署・別館2階会議室	
	27日(木)	13:30～16:00 第30回法人税・第31回源泉所得税実務講座	署・別館2階会議室	
11月	1日(火)	13:00～17:00 無料法律相談 (先ずはTELしてください。)	法 人 会 館	
	2日(水)	16:00～17:00 中野法人会経営塾第二弾“年調”(共催:女性部会)	中野サンブラザ14F ラビエールルーム	終了後:女性部会役員会
	7日(月)	16:00～17:00 令和4年度: 納税表彰式	中野サンブラザ	終了後: 祝賀会
	10日(木)	13:30～16:00 新設法人説明会	法 人 会 館	
	12・13日	10:30～ 集合 中野にぎわいフェスタ2022	税 務 署 煎 磨 室 又は、四季の森公園	
	15日(火)	8:34 スタート 第8回チャリティゴルフコンペ (18組)	平 成 倶 楽 部	
	16日(水)	14:00～15:00 令和4年度: 中野都税事務所長感謝状贈呈式	中野都税事務所内	
	17日(木)	16:00～17:00 中野法人会経営塾第三弾 “法律セミナー”	法人会館+WEB	
	24日(木)	16:00～16:45 理事会	中野 サンブラザ	
	//	17:00～18:00 税を考える週間「中野法人会秋の“コント”の夕べ」(Gパンパンダ)	中野 サンブラザ	
	25日(金)	14:00～17:00 第36回法人会全国生年の集い(沖縄県)	沖 縄 ア リ ー ナ	

9月号の目次

「第11回通常総会&署の人事異動」特集

2022 VOL.242

無料法律相談・第11回通常総会 (挨拶: 横山会長) 2・3	令和3年度受彰者一覧 10
中野税務署の新体制 4	(PR版) こんにちは“法人会”です 11
着任のご挨拶&お別れのご挨拶 5	本部・部会だより 12
知っとくと得情報 (税の豆知識・山岡税理士) 6・7	中野区だより・本部だより・支部だより 他 13
第11回通常総会 (祝辞: 佐竹署長様・安藤所長様) 8	本部・部会だより 14・15
(祝辞: 酒井区長) 9	第11回税の川柳コンクール 16
第11回通常総会 (第2部: 感謝状贈呈式) 10	第13回税に関する絵はがきコンクール・マル経 (PR版) 16

● 表紙 (写真説明) 第20回フォト・コンテスト入賞『ワン・ワン・ワン』(昭和記念公園) ヤシマ教材(株) 片岡早苗 様

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話 (3388) 6896 FAX (3388) 2550 e-mail jimukyoku@nakanohoujinkai.or.jp
編集: 広報委員会 印刷: 友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話 (3381) 1423 FAX (3381) 1743

中野法人会の

無 料 法 律 相 談

お気軽にどうぞ!!
(まずはお電話を...)

実施日時: 10/3(月)、11/1(火)、12/1(木)、1/5(木)、2/1(水)、3/1(水) 13:00～17:00 (相談時間は、1案件: 45分)
TEL: 03-3388-6896 FAX: 03-3388-2550 (担当) 佐藤・三國



本部だより

第11回通常総会



会長 挨拶

横山 浩之

6月2日、中野サンプラザ
において、正会員90名（委
任状772名）で開催されました。議案は全
員異議なくすべて承認可決されました。



Withコロナの現況を、大いに知恵を巡らせ、共に乗り越えましょう！

皆様、こんにちは。本日は、「中野法人会の第11回通常総会」に、大勢の皆様にご出席頂きまして、誠に有難うございます。

中野税務署の佐竹署長様始め幹部の皆様におかれましては、公私ともにご多忙の折、ご臨席を賜りまして、心よりお礼申し上げます。

昨年、会長を拝命し、法人会役員、青年部会・女性部会の役員、会員の皆様、又、中野税務署の幹部の皆様のご支援とご協力により、事業計画に添い、お陰様で、滞りなく法人会の事業を進める事ができました。

このあと、総務委員長より話をして頂きますが、公益社団法人の財務三基準、【①収支相償、②公益比率、③遊休財産額の保有制限の判定】等、全てをクリアする事ができました。又、会館建設と退職給付金の積立も、予定通り行う事ができました。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、(仏教用語に)、三災七難という言葉がありますが、令和になってから、これらが猛威を奮っていると感じております。

三災の「ひとつ目は」、穀貴(こつき)、つまり物価の高騰です。

日本の国内経済は、赤字国債の増加などで、低迷状態が続き、その結果、2019年10月1日から、消費税が10%に引き上げられました。と同時に、酒・外食を除く飲料品と週2回以上発行される新聞は8%、という事で、軽減税率制度が実施されました。

又、2023年10月1日から導入される「新しい仕入税額控除方式(適格請求書等保存方式)」、「インボイス制度が導入」されます。この発行事業者になるためには、税務署に対して、2023年、つまり来年の3月31日までに「登録申請書」を提出する必要があります。

中野法人会でも、昨年より「インボイス制度」についての研修会を行ってきております。

又、今年の4月から、中野税務署の別館においても、毎月2回ないし3回、開催しております。中野税務署での開催日時に関しては、中野法人会のホームページにも掲載しておりますので、受講希望の方は、是非、ご利用願います。

今年の5月に、中野税務署の担当者をお願い致しまして「オンラインセミナー」を行って頂きました。その際にも、「インボイス制度」について話を頂きました。今後、各種説明会や、10月の支部単位の研修会でも、再度、「インボイス制度」について研修をして頂き、更に周知徹底して参る予定です。

三災の「ふたつ目は」、兵革(ひょうかく)つまり、戦争です。

本年2月に、ロシアが、ウクライナを侵攻し、千人以上の死者、4千人近い負傷者が出ました。以来、ロシアの攻撃は続いており、戦争の様相は、ますます混迷していて、出口の見えない状況にあります。6月20日に、オーストリアのウィーンで、「核兵器の人道的影響に関する国際会議」が開催されるようですが、何れにしても、一刻も早い停戦を願っております。

三災の「みっつ目」は、疫病(伝染病の流行)です。

まだまだ、コロナが終息しません。今は、家族や身近な人がコロナに感染したり、更には、若年層にまで広がっているのです、とにかく早い終息を願っております。

さて、このあと、令和4年度の事業計画を話して頂きますが、昨年同様、様々な事業を計画しております。昨年は、コロナの影響で中止となってしまいましたが、「支部単位の社会貢献事業や福利厚生事業」を、工夫を凝らしながら、実現できるように、と思っております。

又、青年部会が行なっている「租税教室」に関してですが、今年は、対面方式で希望される小学校が大半で、既に終了した学校もありますが、現在12校より依頼を受けております。女性部会主催の「第13回・税に関する絵はがきコンクール」、税制税務委員会主催の「第11回・税の川柳コンクール」にも力を入れていきたいと思っております。

今年度、特に目標としたい事は、「会員増強の推進」です。この様な社会状況だからこそ「法人会への入会を」と強く訴え、推進して参りたいと思っております。法人会の大きな特徴である「交流・懇親会」が、未だに、実現できておりせん。今後は、コロナの感染状況を見ながら、最大限の対策を考慮して、可能な限り行っていきたいと思っております。

入会された皆様が、企業経営に役立つ研修会や事業に大いに参加して頂き、更には、会員同士の交流を深めて頂ければと思っております。

さて、中野の街は、中野駅を中心として、どんどん変わろうとしています。令和6年5月開設を目指し、中野区役所の建設が進んでいます。

又、中野法人会にも関係する事ですが、令和7年4月開始を目指し、新商工会館の建設も始まるようで、今、中野は、明るいニュースに溢れています。

中野法人会と致しましても、皆様にとって「更に魅力ある会」を目指して参りますので、どうぞ、今後とも宜しくお願い致します。

結びに、皆様のご健勝、企業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

有難うございました。



開会の辞：木村副会長



宮治副会長



矢島副会長



松本監事



柴野副会長



閉会の辞：大月副会長



中野税務署の新体制



①出身地 ②趣味等

(敬称略)

署 長



さいとう ゆうじ
齊藤 裕二

①東京都
②球技、ウォーキング

副署長(総務・個人担当)



ふじた しゅんすけ
藤田 俊祐

①東京都
②仕事

副署長(法人・管運担当)



かねたか りさこ
金高 史佐子

①新潟県
②登山、ウォーキング、旅行

特別国税調査官



こもと しゅんいちろう
小元 俊一郎

①沖縄県
②スポーツ鑑賞
(野球・サッカー)

総務課長



おおた あきのり
太田 彰典

①青森県
②読書と温泉

法人課税第1統括官



ほしかわ しゅうじ
星川 修二

①埼玉県
②読書、お散歩、
円周率を30桁
言えること

法人課税第2統括官



やました ゆみこ
山下 裕美子

①東京都
②サッカー、野球
観戦、フラメン
コ少々

法人課税第3統括官



しもやま ひろし
下山 浩

①福岡県
②動画鑑賞

法人課税第4統括官(第1～3支部担当)



おくだ もとむ
奥田 求生

①滋賀県
②ドライブ

法人課税第5統括官(第4～7支部担当)



えさき たつや
江崎 龍也

①福岡県
②映画鑑賞、
DIY

法人課税第6統括官(第8～10支部担当)



やりた のりお
遣田 憲男

①千葉県
②読書、
サッカー観戦、
数独

審理担当上席(法人税)



かたやま えみこ
片山 絵美子

①大阪府
②キャンプ

審理担当上席(源泉所得税)



よしだ ひろこ
吉田 広子

①東京都
②散歩

審理担当調査官(法人税)



くろかわ ゆうた
黒川 祐太

①埼玉県
②格闘技、ランニ
ング、野球観戦

着任のご挨拶



着任のご挨拶

中野税務署長 齊藤 裕二

この度の人事異動により中野税務署長を拝命し、近江八幡税務署から転任してまいりました齊藤でございます。

前任の佐竹署長同様、ご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様には、平素から法人会活動を通じ、税務行政に対しまして深いご理解と多大なご支援を賜り、この紙面をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、健全な納税者の団体として昭和25年に発足されて以来、会員の皆様はもとより、地域の納税者の皆様に対しまして、各種研修会の開催などを通じて正しい税知識の普及と納税意識の高揚に努めていただいております。

令和元年に発現した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により活動が制約される中においても、工夫を凝らして様々な公益活動を展開され、社会を明るくする運動や地域に密着した社会貢献活動に積極的に取り組まれていると伺っております。

このような活動は、税務行政の円滑な運営のためには欠くことのできない重要なものであり、会員の皆様方の熱意とご尽力に重ねてお礼を申し上げますとともに、深く敬意を表する次第であります。

今後も「よき経営者を目指すものの団体」として、更に充実した事業活動を展開され、地域社会の発展へ貢献されますことをご期待申し上げます。

さて、ご承知のとおり消費税につきまして、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の令和5年10月からの開始に向けて、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まっています。税務署としても、事業者の皆様のご準備が円滑に進むよう、今後も説明会等を通じて周知・広報に取り組んでまいります。中野法人会の皆様におかれましては、引き続き周知・広報活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



7月15日(於: 法人会館)

お別れのご挨拶

中野法人会の
ますますのご発展を

前中野税務署長 佐竹 年信

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

私、この度の人事異動で市川税務署長に転任となりました。

中野税務署在動中は、横山会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

僅か1年という短い間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業活動が中止となるなど、少ない機会ではございましたが、公益社団法人中野法人会の皆様と、交流できましたことを大変ありがたく思っております。

この1年間、「納税者の皆様の自発的な税務の履行を適正かつ円滑に実施する」という国税庁の使命を常に念頭に置き、職員に対しても納税者の目線に立った対応を心掛けるよう指示するとともに、悪質な脱税や滞納に対しては厳正な姿勢で臨み、適正かつ公平な税務行政を推進してまいりました。

貴会におかれましては、支部及び部会におけるオンラインでの税務研修会をはじめとする各種研修会及び説明会の開催並びに区内の小学生を対象とした「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」「税に関する川柳コンクール」などを通じて税の啓蒙活動にも積極的に取り組んでいただきました。コロナ禍のなかでの皆様の御尽力に対しまして、改めまして深く感謝申し上げます。

また、来年の令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。

制度開始からインボイスを交付するためには、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要がありますので、早期の申請にご協力をお願いします。

今後とも、会員の皆様が一致団結して、魅力ある事業活動を展開されますようご期待申し上げますとともに、引き続き、税の良き理解者として、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会のますますのご発展並びに会員の皆様のご健勝及びご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

1年間ありがとうございました。



6月30日(於: 法人会館)

知っとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士

山 岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711代
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、税の話題から少し離れ、最近、AI（人工知能）やIOT（Internet of Things/ 先端テクノロジー）などをはじめとする先端技術が急速に進歩し、ビジネスの高度化が進む中で、市場における企業間の競争がますます激化すると予想されています。皆さんも、**DX（デジタルトランスフォーメーション）**という言葉を目にする機会が多くなったと思います。**デジタル技術を活用し、業務を効率化したり、組織を大きく変革したりすること**を指しており、各企業が取り組みを加速させております。DXにより働く職場はどう変わるのでしょうか？

DXとは？

DX（デジタルトランスフォーメーション）は、2004年に**スウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念**で、その意味は「**ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる**」というものです。

つまり、単にデジタルを活用して効率を上げることではなく、デジタルにより産業構造さえも変化させることを意味します。その提唱した概念を、日本向けに分かりやすく定義したものが、**経済産業省が2018年12月に発表した「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン）」**です。

DX推進ガイドライン

DX推進ガイドラインは、DXの実現やその基盤となるITシステムの構築を行っていくうえで、
①経営者が抑えるべき事項を明確にすること
②取締役会や株主がDXの取組をチェックするうえで活用できるものとする
ことを目的としています。そして、DX推進ガイドラインは以下の2つから構成されています。
①DX推進のための経営のあり方、仕組み
②DXを実現する上で基盤となるITシステムの構築

このDX推進ガイドラインで提唱されている定義は、**「企業がビジネス環境の激しい変化に対応**

し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」とされています。

また、「**現在において“先端”技術と言われるこれらのデジタル技術も、近い将来には、“当たり前”の技術となる可能性が高い。DXとは、このように、将来主流となると予想されるデジタル市場において、今後も既存の企業が淘汰されず、勝ち残り続けるために、まさに今、多くの企業にとって必須の経営課題として求められている変革であるといえる**」と説明しています。

例えば携帯電話（スマホ）ですが、最初にサービスを開始したのは1979年の自動車電話でした。その後、NTTから一般向けに誕生したのがシヨルダーフォンです。それからポケベルが主流となりますが、当時の携帯電話の端末はレンタル制でした。携帯電話が勢い良く普及し始めたのは、今のような買い取り制が始まってからです。その後、携帯電話からインターネットに接続出来るようになり、機能性が飛躍的に進歩しました。携帯電話（スマホ）は、手のひらサイズの小さな機械でありながら、世界中の人とコミュニケーションが取れますので、技術の進歩は素晴らしいと思います。このように、固定電話しかなかった時代には想像も出来ないことが現実になっているのです。

DXを推進するメリット

あらゆる産業の企業が、デジタルトランスフォーメーションを導入することで得られるメリットは次のとおりです。

- ・生産性の向上・利益拡大
- ・変化する消費行動・ニーズへの対応
- ・新たな利益や価値を生み出すビジネスモデルへの移行
- ・社内のDXから、社を超えたDXへ～デジタル化されたさまざまなサービス同士が相互作用するデジタル社会の実現
- ・デジタル社会において競争力を獲得し、ビジ

ネスで生き残れる確率を高める

- ・BCP（自然災害やコロナなどのパンデミックの緊急事態時に損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画）の実現

2025年の壁とDX

経済産業省は、DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する研究会を設置し、企業のDXを推進しています。DX推進ガイドラインでは、日本国内の企業が市場で勝ち抜くためにはDXの推進が必要不可欠であり、DXを推進しなければ業務効率・競争力低下は避けられないとしています。競争力が低下した場合の想定として、2025年から年間で現在の約3倍、約12兆円もの経済損失が発生すると予想されており、これを「2025年の壁」と表現しています。

「2025の壁」とは、IT人材の不足やレガシーシステムの保守切れにより、動かないシステムが発生することで国として年間最大12兆円の損失が生まれることを意味しています。

GAFAの台頭

国がこうした危機感を募らせるのには理由があります。それはデジタルディストラクターの台頭です。我々が使用しているサービスで、GAFAのいずれかを使用していない日はないといえます。

GAFAとは、Google、Amazon、Facebook（現在Meta）、Appleです。このIT企業のインフラともいえる4社は、すでに私たちの生活になくはならない存在となっています。これらの企業は既存のビジネスを破壊しています。Amazonは小売店を凌駕し、GoogleとAppleは携帯電話メーカーの寡占化を進めました。そしてFacebookは、連絡手段としてメールや電話の需要を奪っています。このようにデジタルにより既存の産業構造を変える存在をデジタルディストラクターと呼びます。

DXが叫ばれる一方で、日本は欧米と比べるとかなり遅れています。最も問題なのが、日本人のITリテラシーが低いことです。いまだにFAXやメールがコミュニケーションの中心としている企業も珍しくありません。日本の商習慣もDXの浸透に歯止めをかけています。物理的に押印が必要なハンコ文化や、決裁者に回付が必要な稟議はDXを阻む大きな要因です。

これを機会に社会全体がDXを目指し、より効率的で省力的なビジネスモデルが生み出されることを期待したいと思います。

「菊酒」



菊酒とは、日本酒に菊の花を漬けたお酒のこと。

かつては旧暦の9月9日「重陽の節句（一桁の数のうち最大の陽数である9が重なる日であること）」に菊酒を飲み、厄除けや長寿を祈願するという風習が大事にされていました。

日本に伝わったのは平安時代のこと。宮中で、菊の花を眺めながら菊酒を楽しむ宴が催されており、長い年月を経て庶民に広がり、江戸時代には、節句のお祝いと長寿を祈願して飲まれていました。

菊酒は、盃に菊の花びらを浮かべ、一夜漬けた酒の味とともに菊の香りを味わう、雅で風流な日本酒の楽しみ方です。



9月の税務と労務

- ・国税／8月分源泉所得税の納付 9月12日
- ・国税／8月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、1月決算法人の中間申告 9月30日
- ・国税／10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 9月30日

10月の税務と労務

- ・国税／9月分源泉所得税の納付 10月11日
- ・国税／8月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 10月31日
- ・国税／2月決算法人の中間申告 10月31日
- ・国税／11月、2月、5月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 10月31日
- ・地方税／個人の道府県民及び市町村民税の第三期分の納付 市町村の条例で定める日
- ・労務／労働者死傷病報告（7月～9月分） 10月31日
- ・労務／労災の年金受給者の定期報告 10月31日
- ・労務／労働保険料第2期分の納付 10月31日

第 11 回 通 常 総 会

祝 辞



中野税務署長
佐竹 年信

ご紹介いただきました、中野税務署長の佐竹でございます。

本日は、公益社団法人中野法人会第11回通常総会にお招きいただき誠にありがとうございます。

平素から横山会長様をはじめ、役員並びに会員の皆様方におかれましては、税務行政全般にわたりまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいまの総会におきまして、令和3年度の事業報告をはじめ、上程された議案の全てが滞りなく可決・承認されましたことを心からお喜び申し上げます。

また、表彰を受けられた皆様には、誠におめでとうございます。

昨年度の貴会の活動を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続き、計画された多くの事業を中止せざるを得ない状況下において、小学校の租税教室、税の絵はがきコンクール募集活動を積極的に開催していただくとともに、2年ぶりに開催された中野にぎわいフェスタにおいて税金クイズを実施するなどの啓蒙活動に積極的に取り組んでいただきました。

皆様の精力的で地域社会に密着した様々な活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして、心強い限りであり、会活動に対する皆様の熱意と永年にわたる献身的なご尽力に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

さて、いよいよ来年、令和5年10月1日から消費税等の

インボイス制度が開始され、制度開始の令和5年10月1日からインボイスを発行するためには、令和5年3月31日までに登録申請手続きを行っていただく必要がございます。

これまでインボイス制度の円滑な開始に向けて、法人会の皆様の御協力をいただき、広報・周知などに組み込んで参りましたが、未だ十分に浸透したといえる状況ではございません。

したがって、引き続きインボイス制度の説明会を開催して参りますので、中野法人会の皆様におかれまして、ご自身の準備を進めていただくほか、事業者の皆様の準備が円滑に進むよう、制度の広報周知にご助力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

なお、インボイス登録を予定されている皆様におかれましては、是非e-Taxを利用して、早期の登録申請をお願いいたします。

また、e-Taxを利用する際には、国税の納付について、ダイレクト納付のご利用もご検討いただきますよう併せてお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が少しずつ落ち着く方向ではありますが、会員の皆様には、ご自身の事業や生活等に制限があり、大変な日々であろうかと思われます。私どもといたしましては、中野法人会との相互の信頼関係をより一層大切にして引き続き緊密な連絡・協調関係を推進していくよう取り組む所存でございますのでよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、本日も列席の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして 私の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。



中野都税事務所長
安藤 敏朗

公益社団法人中野法人会第11回通常総会の全ての議案が滞りなく承認されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

横山会長をはじめ役員、会員の皆様方には、日頃より都政全般にわたり深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

特に、都の税務行政に対しましては、会報への都

税広報記事の掲載や各種イベントでの広報協力、適正な申告納税や電子申告の普及啓発活動等に格別のご協力をいただいております。

また、新型コロナウイルス感染症対策にも積極的に取り組んで来られたことに重ねて御礼申し上げます。

さて、昨今のウクライナ・ロシア情勢によって全世界がエネルギー危機に直面しています。特に、原油や天然ガスの供給不安は、化石燃料の多くを輸入に頼る日本、中でもエネルギーの大消費地・東京の足元を揺るがす脅威そのものです。これに加えて、3月福島県沖で発生した地震は、「電力需給ひっ迫警報」（6月には注意報）というかつてない事態を引き起こしました。未だ火力発電所は全面復旧に至っておらず、この夏

や冬の電力需給も厳しい見通しが示されています。このため東京都は、電力を「減らす」、「創る」、「蓄(た)める」(それぞれの頭文字を取って「HTT」)、この3つの観点から政策を磨き上げ、社会を脱炭素型へとシフトさせていきます。具体的には、家庭向けに「Tokyo Cool Home」、事業者向けに「Tokyo Cool Biz」として、エネルギー利用に係る行動変容が加速するような様々なメニューを用意し展開していきます。

東京都が幅広い政策を展開するうえで、皆様から納めていただく都税は大切な財源です。東京都主税局では、皆様が都税事務所に来所することなく郵送やインターネットで手続きができる仕組みを設けております。感染リスクを軽減するため、郵送や電子申告による手

続き、キャッシュレスによる納付方法を是非ご利用ください。また、主税局ホームページにて都税事務所の窓口の混雑状況をリアルタイムで配信しておりますので、ご来所の際は混雑を避けるため、こちらもご活用いただきますようお願い申し上げます。

私ども中野都税事務所では、職員一同、感染症対策に細心の注意を払い、業務を運営してまいります。今後とも、皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

結びにあたり、中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げまして、私の祝辞とさせていただきます。



中野区長
酒井 直人

このたびは、中野法人会第11回通常総会の開催、誠におめでとうございます。横山会長を始め、役員ならびに会員の皆様には平素より中野区政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスとの戦いも早や2年以上が経ち、ワクチン接種が進んできたことからようやく私たちの生活に日常が戻りつつあります。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や急速な円安により、電力や食料品など様々な物の価格が跳ね上がり、日本経済への打撃は深刻な状況になっています。法人会役員の方々を始めてし、会員の皆様におかれましては、この危機的状況を乗り切る為に大変なご苦労と工夫を重ねていらっしゃるものとご拝察申し上げます。

区としましても、区民や事業者の皆様の生命と暮らしを守るため、「新型コロナウイルス対策緊急応援優遇」の継続やマル経融資への100%利子補給など、緊急経済対策に全力で取り組むと共に、引き続き新型コロナウイルス対策につきましても気を緩めることなく取り組んでいるところです。

さて、中野区では、区の基本構想である「はじまるつながるなかの」を実現するため、5年間の総合計画となる「中野区基本計画」を策定し、重点プロジェクトや各政策について、SDGsの17のゴールとの関係を整理し、関連付けを行いました。

さらに、基本計画の施策展開にあたり、区有施設整備を中・長期的な財産経営の観点から取りまとめた「中野区区有施設整備計画」を策定するとともに、これらの計画の下支えとなる行財政の構造改革を推進するため、「中野区構造改革実行プログラム」を策定し、令和3年度から5年度までを目途に集中的に実施する取組を明らかにし、着手しました。

中野区基本計画では、その中で特に組織横断的に対応が必要な政策課題「子育て先進区の実現」「地域包括ケア体制の実現」「活力ある持続」の3つを重点プロジェクトとして位置づけ、全庁をあげて取り組んで参ります。

また中野区では令和3年10月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、持続可能なまちを次世代に引き継いでいくため、区民、事業者との連携・協働のもと、脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題についての取組を加速させていきます。

今年は、区制施行90周年という節目を迎えます。また、憲法擁護・非核都市宣言40周年でもあります。区としましては基本計画に基づき、一つ一つの取組を着実に実施し、多様性を尊重し、様々な意見を交わしながら、区民、事業者・団体と区が協働・協創し、「チーム中野」で区政を運営してまいります。中野法人会会員の皆様とも、共に手を携えて区政運営に取り組んで参りたいと考えており、是非ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、中野法人会及び会員の皆様のご健勝とますますのご発展を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。



会場の風景



ご来賓の皆様



役員の皆様

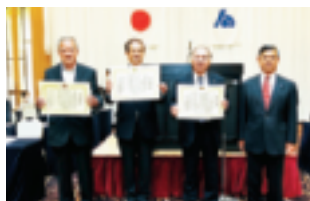


司会：演副会長

令和3年度・功労のあった支部・個人・団体の皆様を表彰



~~~~~ 受賞者の皆様 ~~~~~



全法連・東法連の受賞者



矢島総務委員長



会員増強功労支部賞 (代表)



会員増強功労者 (個人)



大同生命保険(株)・AIG損保(株)



木村広報委員長



宮治厚生共益事業委員長



~~~ 経営者大型支部達成賞 ~~~



アフラック生命保険(株)



柴野公益事業委員長



~~~ 地域社会貢献賞 (代表) ~~~

受賞された皆様、大変におめでとうございます。

### 令和3年度 全法連・東法連表彰関係

(敬称略)

(令和4年6月15日 明治記念館 通常総会にて)

- ◎全法連功労者表彰受賞者 (中野法人会推薦) 横川 忠重 (理事)・沼尾 秀夫 (理事)
- ◎東法連永年勤続表彰受賞者 (中野法人会推薦) 鈴木 浩司 (常任理事)・落合 義昭 (理事)
- ◎東法連会員増強功労者表彰受賞者 秋山欣次郎 (支部幹事)・竹下 芳 (常任理事)
- (中野法人会・組織委員会推薦) 安田 一也 (理事)

### 令和3年度 公益社団法人 中野法人会関係

(敬称略)

(令和4年6月2日 中野サンプラザ 通常総会にて)

#### 会員増強推進表彰

- 〔支部表彰の部〕〔最優秀支部賞〕=該当なし 〔優秀支部賞〕=該当なし
- 〔努力支部賞〕=第1支部・第2支部・第3支部・第4支部・第5支部・第6支部・第7支部・第8支部・第9支部・第10支部
- 〔個人表彰の部〕横山 浩之 横川 忠重 内田 花枝 安田 一也 高山 義章
- 秋山欣次郎 竹下 芳
- 〔大同生命保険(株)〕岡 和子 〔AIG損害保険(株)〕小久保哲弥
- 〔感謝状〕大同生命保険(株)新宿支社・AIG損害保険(株)東京第二支店

### 令和3年度 経営者大型総合保障制度推進表彰

- 「上期表彰分」(8月26日・サンプラザ)「役員合同会議」にて済
- 「下期表彰分」(6月2日・サンプラザ)「通常総会」にて
- ◎新規加入企業獲得数達成：第1支部・第7支部
- ◎新規加入企業獲得数達成：第9支部
- (厚生委員会推薦)
- ◎取扱企業数達成：第1支部
- 〔感謝状〕アフラック生命保険(株)東京総合支社

### 令和3年度 地域社会貢献賞

- (公益事業委員会推薦) 木村栄太郎、宮治 誠人、高野 允雄、新井 建喜、平澤 良二、阿部豊太郎、渡邊 寛和、根本 香織、
- 〔感謝状〕吉永 喜淵、米持 大介、佐野 哲平、加藤 信行、内山 翔人、神尾雄一郎、大滝 雄介、小高 龍一、
- 大島 昭子、高野 郁子、深澤 久子、平澤多香子、山田ゆかり、松原美紀子、清水 和夫、阿部 智子





横山会長



木村広報委員長



大月税制税務委員長



矢島総務委員長



川村組織委員長



濱総務組織(担当)

## こんにちは“法人会”です



宮治厚生共益事業委員長

『よき経営者をめざすものの団体』…それが法人会です。  
当中野法人会は、今年72周年を迎えました。全国で、  
80万社もの多くの企業が参加しています。  
あなたの会社も是非“法人会”のお仲間になりませんか。

### ◆生活習慣病健診斡旋・ゴルフ・ボウリング・日帰り研修会 等 ◆保険共済(団体料率のため保険料が割安です。)

- 大同生命保険㈱『経営者大型総合保障制度』タイプ・特退共・社員保障プラン等
- AIG 損害保険㈱『アットワークハイパー任意労災』『個人情報漏洩対策等』
- アフラック㈱『がん保険 Days(デイズ)・医療保険(EVER)・終身保険(WAYS)』



柴野公益事業委員長

- ◆税務や経営に関する研修会&説明会・春のセミナー&秋の講演会・署長講演会  
経営塾5回開催予定・実務講座・簿記・パソコン会計体験セミナー・税に関する絵  
はがきコンクール・租税教室等
- ◆税制税務に関する要望書の提出(全国大会・税制改正要望大会への参加)
- ◆社会貢献活動(中野通り桜祭り・にぎわいフェスタ・地域イベントに参加)
- ◆東京都地球温暖化対策報告書の提出&いちご週間(7/1~9/30 & 12/1~3/31)の実施

## 会費基準表

| 資本金               | 月額(円)  |
|-------------------|--------|
| 300万円以下           | 500    |
| 301万円以上~1000万円未満  | 700    |
| 1000万円以上~2000万円未満 | 1,000  |
| 2000万円以上~5000万円未満 | 2,000  |
| 5000万円以上~1億円未満    | 4,000  |
| 1億円以上~3億円未満       | 6,000  |
| 3億円以上~5億円未満       | 8,000  |
| 5億円未満             | 10,000 |
| 支店・法人・非営利法人       | 1,000  |
| 関連子会社             | 500    |

- \* 関連子会社  
同地か同代表者・会報発送なし
- \* 賛助会員(どなたでも入会できます)  
会費は月額500円です

ご入会頂きますと、今年度の  
会費は、3月までの月割りにて  
お支払い頂く事になります。

又、口座からの自動引落(振替)  
も行ってあります。ご利用下さい。

## 税務・経営研修、無料相談、福利厚生、各種交流会

…あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

[会員の方は各種事業サービスが原則無料(一部実費負担)でご利用になれます]

### Service

#### 研修

- 税務署講師による税務研修会
  - ・難解な税法を分かりやすく解説
  - ・決算法人、年調等実務的な研修
- 経営講演会・セミナー
  - ・著名な講師による講演会を開催
- 簿記・パソコン教室等実務研修会
  - ・実務担当者向けの経営サポート

#### 異業種交流

- ・様々な催しやイベントに参加し、交流
- ・新たな事業展開のヒントを得るチャンス
- ・経営者同士  
相談出来る友  
に会える場



#### 経営支援

- ・東法連・帰宅支援マップの提供
- ・東法連・海外販路拡大支援サービス
- ・東法連・クルマ関連サービス
- ・東法連・企業情報、格付情報照会
- ・東法連・貸倒保証制度
- ・東法連・弁護士の無料法律相談
- ・東法連・税務等のDVDの無料貸出
- ・東法連・ビジネス誌の斡旋
- ・東法連・メンバーズローン
- ・東法連・インターネットセミナー

#### 税制改正要望

- ・毎年、政府や国会に対し税制改正要望
- ・いままで、多くの税制改正要望が実現

#### 社会貢献活動

- ・一般の方を対象に税の啓発活動を実施
- ・未来を担う子どもたちに租税教育活動
- ・環境対策(温暖化対策)や文化振興活動



## 本 部 ・ 部 会 だ よ り

4月21日 総務委員会&監査会 (於: 法人会館)



総務委員会

監査会

5月10日 理事会 (於: 中野サンプラザ)



挨拶: 小崎副署長

横山会長

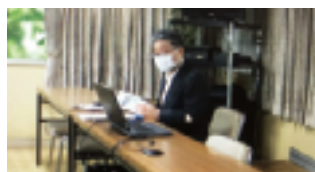
役員の皆様

## オンラインセミナー

### 春の税務研修会開催 (5月13日&5月16日)

(今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで)

テーマ: 2022年度 ここが変わる! ことしの税制改正



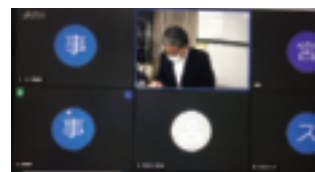
講師: 逢坂上席様



5月13日 参加された皆様



5月16日 会場参加の方



5月16日 web参加の方

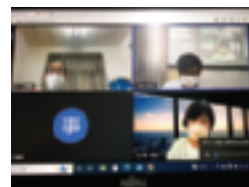
### ◆《青年部会 (6月3日)》《女性部会 (6月6日)》研修会を開催◆ (於: 法人会館+WEB) 「令和4年度 税制改正」(大綱)



6月3日 会場参加者



6月6日 会場参加者



6月6日 web参加者

法人関係: 所得拡大促進税制の見直し等、所得税関係: 住宅ローン控除の見直し等、資産税関係・消費税関係: インボイス制度等について、90分間、内容の濃い研修をして頂きました。



講師: 齋藤英一氏

### ◆ 第45回 初歩の簿記講習会を実施 ◆

◎「Aコース」6月13・14・15日 ◎「Bコース」6月16・17日 (於: 法人会館)

～「初歩の簿記講習会」に参加して～

(株)コミネ 小峰健太郎

私は簿記について学んだことがなく、初めて参加させていただきました。講習では基礎知識と実務を正しく学ぶことができたのは勿論



6月3日 会場参加者

ですが、講師の先生が、経営者、経理担当者それぞれの立場での考え方や時代の変化による経営、経理のお話を交えて講義してくださり、大変有意義な講習会でした。

講習会を企画、運営されている法人会事務局の皆様、講師の吉田先生に感謝いたします。

ありがとうございました。



講師: 吉田信康氏

拡大常任理事会を開催  
(6月24日 於: 中野サンプラザ)



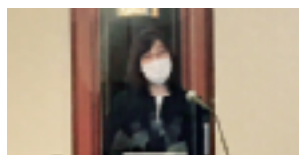
～ 内容の濃い会議でした! ～

第23回 春の講演会 (健康セミナー) (6月24日 於: 中野サンプラザ)

演題: 「健康長寿の秘訣」

東京都健康長寿医療センター・高齢者診療部長

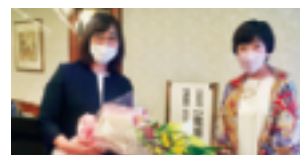
講師: 岩 切 理 歌 様



講師の岩切理歌様



参加された皆様



岩切様に花束贈呈



## 中野区だより



7月13日 初心者向け“スマートフォン・LINE講座”(於:専門学校テクニカルカレッジ) (山手通り方面から) 会場のテクニカルカレッジ(旧・日本閣方面から)

## 本部だより

7月13日 第5回パソコン会計セミナー(弥生会計)(於:法人会館)



～～～ 参加された皆様 ～～～

講師: 吉田信康氏

7月14日 パソコン会計セミナー(PCA会計)(於:法人会館)



～～～ 参加された皆様 ～～～

講師: 中川樹一郎氏



7月8日 広報委員会 (於: 法人会館)



～～～ 7月19日 厚生共益事業委員会 (於: 中野サンプラザ) ～～～



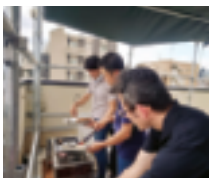
～～～ 7月20日 総務・組織委員会 (於: 中野サンプラザ) ～～～



7月21日 税制税務委員会 (於: 法人会館)

## 支部だより

### ◆ 第3支部 BBQ大会 (6月3日 於: 宮島物産(株)屋上) ◆ 総勢17名が参加!



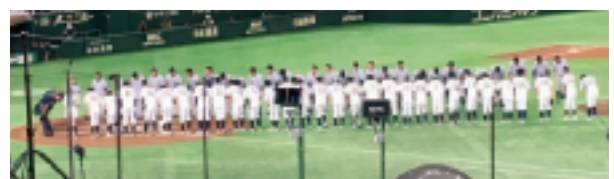
第6支部役員会(7月14日)



(於: 東中野1丁目 “かんじ”)

第93回都市対抗野球大会

(7月19日 鷺宮製作所 於: 東京ドーム)



～ 2年ぶり16度目の出場 来年乞うご期待! ～

## 本 部 ・ 部 会 だ よ り

### 《女性部会》

#### ◆ 第16回全国女性フォーラム(静岡大会) ◆



会場：ツインメッセ静岡 参加されたお二人 講師：別所哲也氏

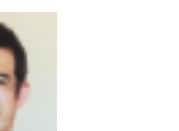
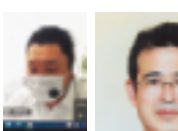
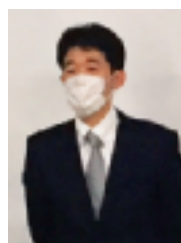
#### ◆ 第333回研修会・第41回定時総会を開催 ◆ (4月4日 於：法人会館+WEB)



～～～ 参加された皆様 ～～～ 大島部会長

#### ◆ 東法連女連協定時連絡協議会 ◆ (5月13日) (於：ハイアットリージェンシー東京)

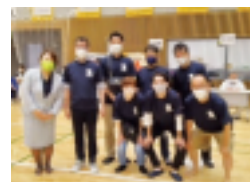
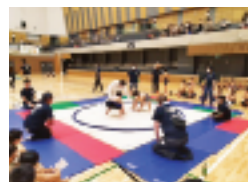
### 《青年部会》 ◆ 第567回研修会・第42回定時総会を開催 (4月8日 於：法人会館+WEB) ◆



米持 副部会長 吉田 会計 吉永 副部会長 加藤 副部会長 佐野 副部会長 渡邊部会長

#### ◆ 東法連青連協定時連絡協議会 ◆ (5月20日) (於：ハイアットリージェンシー東京)

## 第46回 わんぱく相撲大会 (5月29日(日) 於：麒麟レモンスポーツセンター)



ハッケーヨ～イ!ノコッタ... 応援して頂いた皆様 4月10日 中野区ファミリースポーツフェスタ開催

### 《青年部会》

#### ◆ 「親睦チャリティゴルフコンペ(7月12日 於：平成倶楽部)」&「東法連青連協ボウリング大会(7月12日 於：東京ドームボウリングセンター)」 ◆

7月12日、「平成倶楽部」で精鋭11名が、熱戦を展開しました。

成績は次の通りです。(敬称略)

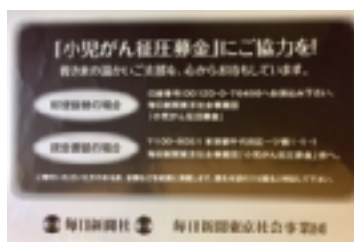
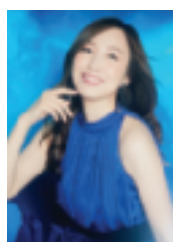
- ・ 優勝 米持 大介
- ・ 準優勝 村田 和彦
- ・ 第3位 佐野 哲平



～～ 参加された皆様 ～～ 米持氏 村田氏 村田(珠)様 参加されたお二人

### 《女性部会》

#### ◆ 「第1回福利厚生事業 チャリティーコンサート 谷村新司 ゲスト 森口博子」 ◆ (7月4日(月) 於：オーチャードホール)



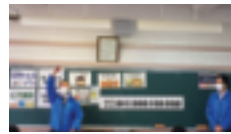
7月19日 役員会を開催 (於：中野サンブラザ)



## 活発な事業・研修(税関係)を展開!!

### 青年会独自で“租税教室”を実施!

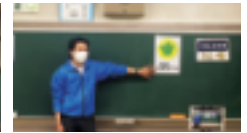
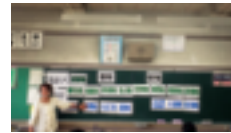
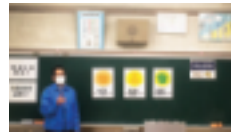
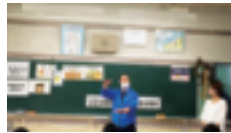
5月14日(土)  
区立上鷺宮小学校  
6年1・2組  
(クラス別)



~~~~~ 講師:吉永氏・加藤氏・鳥居氏 ~~~~~

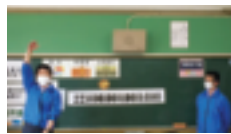
藤島校長先生と

5月20日(金)
区立江原小学校
6年1・2・3組
(クラス別)



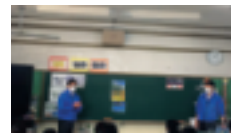
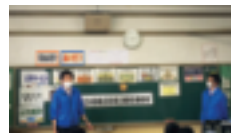
~~~~~ 講師:加藤氏・渡邊氏・根本様・吉永氏 ~~~~~

5月26日(木)  
区立武蔵台小学校  
6年1・2・3組  
(クラス別)



~~~~~ 講師:吉永氏・渡邊氏 ~~~~~

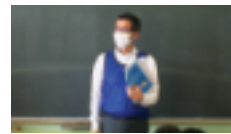
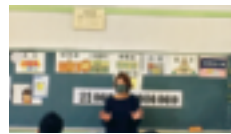
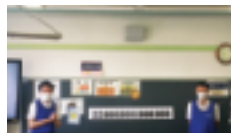
5月27日(金)
区立令和小学校
6年1・2・3組
(クラス別)



~~~~~ 講師:根本様・吉永氏・渡邊氏 ~~~~~

松井校長先生と

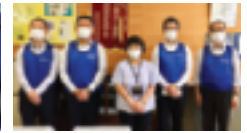
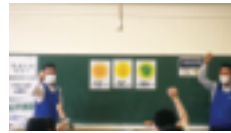
5月30日(月)  
区立桃花小学校  
6年1・2・3・4組  
(クラス別)



~~~~~ 講師:吉永氏・大滝氏・根本様・渡邊氏 ~~~~~

吉川校長先生と

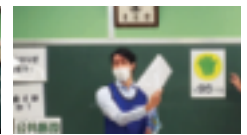
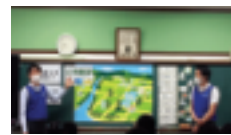
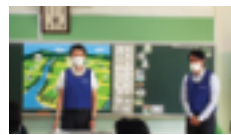
6月3日(金)
区立谷戸小学校
6年1・2組
(クラス別)



~~~~~ 講師:佐野氏・渡邊氏 ~~~~~

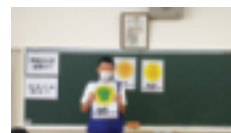
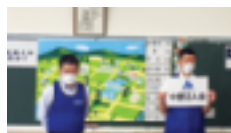
宮内校長先生と

6月7日(火)  
区立平和の森小学校  
6年1・2・3組  
(クラス別)



~~~~~ 講師:吉永氏・内山氏 ~~~~~

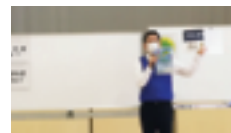
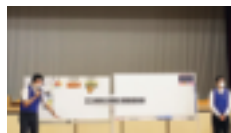
6月11日(土)
区立西中野小学校
6年1・2組
(クラス別)



~~~~~ 講師:鳥居氏・大滝氏・加藤氏 ~~~~~

高橋校長先生と

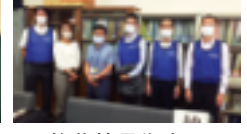
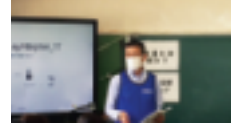
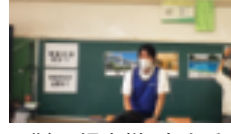
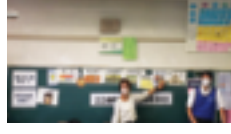
6月17日(金)  
区立美鳩小学校  
6年1・2・3組  
(クラス合同)



~~~~~ 講師:吉永氏・内山氏 アシスタント:米持氏 ~~~~~

林校長先生と

7月9日(土)
区立北原小学校
6年1組



~~~~~ 講師:根本様・内山氏 ~~~~~

佐藤校長先生と

## 本 部 ・ 部 会 だ よ り

### 《税制税務委員会》

### 第11回 税に関する川柳コンクール

◎対 象 者：区内在住又は勤務されている方、  
どなたでも可能

◎募集方法：9月1日号“広報誌・なかの”に  
同封  
中野法人会・ホームページにも案  
内を掲載

◎募集期間：7月1日～10月31日

◎作品の審査：12月2日予定

◎表 彰：①中野法人会会長賞 1点  
②税制税務委員会推薦による会長賞 1点  
③優秀賞・その他 数点

◎副 賞：①賞状&副賞10,000円 他

②賞状&副賞 5,000円

③賞状&副賞 3,000円

◎作品の発表：1月1日(新年号)“なかの”誌上で

◎表 彰：1月12日(木)\*新年賀詞交歓会



大月税制税務委員長



#### 《第10回 税の川柳コンクール入賞発表》

応募作品(173点)から、源泉研究部会役  
員と理事の皆様にご選考して頂きました。

#### 《会長賞》

肉・魚 今年はふるさと どこにしよう

### 《女性部会》

## 第13回「税に関する絵はがきコンクール」

#### 第13回「税に関する絵はがきコンクール」募集要項

募集対象：小学生

募集期間：7月1日～9月30日

審査期間：10月～11月

入賞発表：12月7日

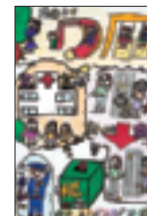
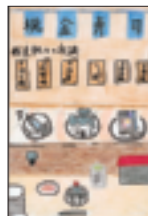
皆様の力作をお待ちしてま～す



(第2回金賞作品)



《前回までの  
受賞作品から》



大島部会長

## マル経融資をご活用ください！



「無担保」・「保証人不要」・「手数料不要」

◆融資限度額：2,000万円

◆利 率：1.21% (2022年8月1日現在)

※中野区より3年間、支払利息の50%補助が受けられます。

※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

◆返済期間：運転7年以内／設備10年以内

#### 【主な融資要件】

・従業員20名以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5名以下)

・税金(所得税、法人税、事業税、住民税等)を完納している

・最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている

※融資の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

詳細は ⇒ ⇒ 東京商工会議所中野支部

TEL：03-3383-3351

※専門家による窓口相談(税務)を実施しております。  
※会員以外の方もご利用いただけます。